|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 元請確認欄 |  |  |

**危険性又は有害性の特定標準モデル**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作 業 名 | タイル作業 | 使用設備・機械 | ・足場　・脚立　・可搬式作業台　・ローリング足場  ・クレーン　・リフト　・ゴンドラ |
| 施工会社名 |  | 使用工具・機器 | ・ハンドカッター　・ハンドミキサー　・おしきり機　・振動機　・電工ドラム  ・ハンマー　・タタキ板　・コンクリート釘　・水糸 |
| 工　法　等 |  | 安全設備・保護具 | ・安全帽　・安全靴　・安全帯　・保護めがね　・防じんマスク |
| 工　事　名 |  | 使用資材 |  |
| 作業期間 | 令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日 | 作業に必要な資格と  配置予定者 | ・職長、安全衛生責任者：  ・玉掛け技能修了者：  ・玉掛け特別教育修了者：  ・建設用リフト運転特別教育修了者：  ・ゴンドラ操作特別教育：  ・研削砥石特別教育修了者： |
| 担当職長名 |  |
| 作成年月日 | 令和　　年　　月　　日作成 | 施工会社・関係者  周知記録（サイン） | 令和　　年　　月　　日 |
| 改訂年月日 | 令和　　年　　月　　日改訂 |
| 作成責任者 |  | 打合せ事項  確認事項等 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 危険有害要因の評価基準 | 危険度 |
| ６ | 抜本的な対応が必要 | ５ |
| ５ | 即座に対策が必要 | ４ |
| ４ | 何らかの対策が必要 | ３ |
| ３ | 現時点で対策の必要なし | ２ |
| ２ | 極めて小さい（受け入れ可能） | １ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 安全対策の評価 | 効　果  実現性 | | 大 | 中 | 小 |
|
| ３ | ２ | １ |
| 困　難 | ３ | ６ | ５ | ４ |
| 努力すれば可能 | ２ | ５ | ４ | ３ |
| 可　能 | １ | ４ | ３ | ２ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 危険有害要因の評価基準 | 危険度 |
| ６ | 極めて大きい（受け入れ不可能） | ５ |
| ５ | かなり大きい（受け入れ不可能） | ４ |
| ４ | 中程度（受け入れ可能） | ３ |
| ３ | 小さい(許容範囲内) | ２ |
| ２ | 極めて小さい（受け入れ可能） | １ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 危険の見積り | 重大性  可能性 | | 極めて重大  (死亡・障害) | 重　大  大けが  (休業４日以上) | 軽微  打撲・切傷  (休業３日以下) |
|
| ３ | ２ | １ |
| 発生の確率は高い  （半年に１回程度） | ３ | ６ | ５ | ４ |
| 時々発生する  （２～３年に１回程度） | ２ | ５ | ４ | ３ |
| 発生の確率は低い  （５年以上に１回程度） | １ | ４ | ３ | ２ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | | | | リスク低減措置 | 危険性又は  有害性に  接する人 | 安全対策の評価 | | | | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| １　準備  （続く） | １）入場前ミーティング等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 業前ミーティング　作業手順KY    ・現地で行う  予想される危険　→　対策 |
| ・新規入場者の教育 | ・現場状況の未知による不安全行動 | ・作業所危険エリア、元請会社、作業所のルールを確実に教育する | 職　長 |
| ・作業所ルール未確認による災害 |
| ・作業方法、内容、手順未確認による災害 | ・作業の範囲、方法、手順、安全対策を確認する  ※ポイント（氏名、年令、電話番号、各資格、健康状態等のチェック） | 全　員 |
| ２）作業前ミーティング等 |  |  |  |
| ・朝礼への参加 | ・他作業との連絡調整不足による災害 | ・他作業を確認する | 全　員 |
| ・危険エリアへの立ち入りによる災害 | ・危険エリアに絶対に立ち入らない | 指名者 |
| ・健康状態の確認 | ・体調不良による不安全作業 | ・健康状態確認により適正配置を行う | 職　長 |
| ・不適正配置による災害 |
| ・保護具・服装の確認 | ・保護具不良による災害 | ・適正な保護具を使用し、服装を整える | 全　員 |
| ・有資格者の確認 | ・無資格者による災害（技能未熟作業）災害 | ・有資格者による適正配置を行う | 職　長 |
| ・作業手順の確認KY活動 | ・KY未実施による不安全行動 | ・作業グループ毎に現地で行う | 全　員 |
| ３）使用用具・工具類点検 | ・玉掛けワイヤ、ナイロンスリング切断による飛来落下災害 | ・玉掛用具の作業前点検を点検表により行う | 指名者 |
| ・溶接機による感電災害 | ・電撃防止措置の作動状況を点検する | 作業者 |
| ・ホルダーの破損がないか点検する | 作業者 |
| ・キャプタイヤコードに破損がないか点検する | 作業者 |
| ４）作業足場周りを点検する | ・内外足場からの墜落災害 | ・内外足場を始業前に点検し不良個所は係員に申し出て是正を申し出る | 作業者 |
| ・手摺、層間養生、垂直・水平ネット、作業床の点検を行う | 作業者 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | | | | リスク低減措置 | 危険性又は  有害性に  接する人 | 安全対策の評価 | | | | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| （続き） |  | ・可搬式作業台、脚立足場からの墜落災害 |  |  |  |  | ・材料の損傷、腐食はないか | 作業者 |  |  |  |  |  |
| ・作業床は水平か、開き止めは良いか等を点検する | 作業者 |
| ・溶接火花による火災 | ・火花が落下する場所に可燃物がないか点検する | 作業者 |
| ５）危険・立入禁止区域設定 | ・関係者以外の立入りによる災害 | ・立入禁止措置はセフティコーン、ロープで区画し、表示看板等を設置する | 指名者 |
| ２　運搬 | １）材料を荷卸する | ・ユニック車の転倒 |  |  |  |  | ・アウトリガーの確認 | 玉掛け者 |  |  |  |  |
| ・傾斜地では荷卸をしない | 玉掛け者 |
| ・玉掛有資格者による作業 | 玉掛け者 |
| ・地盤の不同沈下による荷崩れ | ・軟弱地盤は敷鉄板等を使用し、不同沈下しない場所に仮置場所を決める | 作業指揮者 |
| ・荷下し作業時の第三者災害 | ・第三者の立入り禁止措置を行い監視人を配置する | 作業指揮者 |
| ２）運搬する | ・スリップ、転倒、荷崩れによる災害 | ・運搬計画による通路の確保 | 作業者 |
| ・腰痛 | ・自分の力量に合わせた運搬をする | 作業者 |
| ３）クレーンでの揚重 | ・つり荷の落下災害 |  |  |  |  | ・玉掛有資格者による作業 | 玉掛け者 |  |  |  |  |
| ・玉掛用具の点検（ワイヤ、モッコ、ナイロンスリング等） | 玉掛け者 |
| ・特定作業計画の計画と遵守 | 玉掛け者 |
| ・合図の確認 | 玉掛け者 |
| ４）リフトでの揚重 | ・荷崩れによる災害 |  |  |  |  | ・荷崩れ防止措置を確実に実施する | 玉掛け者 |  |  |  |  |
| ・合図の確認 | 玉掛け者 |
| クレーン作業    ・十分な強度の据付地盤にアウトリガーを確実にセットする  ・玉掛用具の点検をする  ・特定作業計画書の作成と周知  ・合図者を指名し、定められた合図を行う  ・フックをつり荷の重心の真上に移動させる  ・有資格者がクレーンを運転する  ・有資格者が玉掛をする  ・玉掛者、合図者は巻き上げ前につり荷に接触しない位置へ後退する  ・つり荷の下に作業員を入れない  ・地切りをし、荷の安定を確認する | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | | | | リスク低減措置 | 危険性又は  有害性に  接する人 | 安全対策の評価 | | | | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| ３　下地調整 | １）下地確認と墨だし作業 | ・足場からの墜落災害 |  |  |  |  | ・乗り出し作業の禁止 | 作業員 |  |  |  |  |  |
| ・安全帯使用の徹底 | 作業員 |
| ・上下作業の禁止 | 作業員 |
| ・下地打診時のコンクリート片の飛来落下災害 | ・水平ネット養生の確認 | 作業員 |
| ・保護メガネの使用 | 作業員 |
| ・コンクリート釘の飛散による災害 | ・保護メガネの使用 | 作業員 |
| ・横糸は縦糸の下に入れる | 作業員 |
| ４　タイル貼り  （続く） | １）タイルを貼る | ・上下作業による飛来落下災害 |  |  |  |  | ・上下作業の禁止 | 作業員 |  |  |  |  |
| ・層間養生ネットを確認する | 作業員 |
| ・内外部足場、開口部からの墜落災害 | ・乗り出し作業をしない | 作業員 |
| ・安全帯を使用する | 作業員 |
| ・上下作業をしない | 作業員 |
| ・足場上では脚立等を使用しない | 作業員 |
| ・昇降設備を利用する | 作業員 |
| ・足場の倒壊 | ・足場つなぎ、手すり、作業床を取り外さない | 作業員 |
| ・取り外す場合は元請と打合せし、安全措置の事前検討をする | 作業員 |
| ・飛来落下災害 | ・開口部周り、足場等には材料、工具等を放置しない | 作業員 |
| ・層間養生の確認 | 作業員 |
| ・可搬式作業台、脚立足場からの墜落災害 | ・開口部周りでは安全帯を使用をする | 作業員 |
| ・物を持って昇降しない | 作業員 |
| ・乗り出し作業をしない | 作業員 |
| ・開き止めをしっかり固定する | 作業員 |
| ・足場板はゴムバンドで固定する | 作業員 |
| ・足場板は三点支持又は２枚重ねで使用する | 作業員 |
| ・突出部は20cm以上はね出す | 作業員 |
| ・足場周りの整理整頓を行う | 作業員 |
| ・ローリング足場からの墜落・転倒災害 | ・控え枠を確実に固定する | 作業員 |
| ・キャスターは確実にストッパーを掛ける | 作業員 |
| ・乗り出し作業をしない | 作業員 |
| ・必ず昇降設備を利用する | 作業員 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | | | | リスク低減措置 | 危険性又は  有害性に  接する人 | 安全対策の評価 | | | | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| （続き） |  |  |  |  |  |  | ・人を台に乗せたまま移動させない | 作業員 |  |  |  |  |  |
| ・作業床上では脚立を使用しない | 作業員 |
| ・手すり幅木は取り外さない | 作業員 |
| ・足場上でのスリップによる転倒災害 | ・剥がしたシートはすぐに片付ける | 作業者 |
| ・足場上の工具類は工具箱に整理しておく | 作業者 |
| ・不要材は放置しない | 作業者 |
| ・電動工具による取り扱い災害 | ・研削砥石の保護カバーははずさない | 作業者 |
| ・作業前は１分以上試運転を行う（砥石取替え時は３分以上） | 作業者 |
| ・保護メガネをする | 作業者 |
| ・電動工具による感電災害 | ・必ずアースを確認する | 作業者 |
| ・ぬれた場所で作業しない | 作業者 |
| ２）目地詰め | ・電動ミキサーによる取り扱い災害 |  |  |  |  | ・両手で確実に作業する | 作業者 |  |  |  |  |
| ・電動工具による感電災害 | ・必ずアースを確認する | 作業者 |
| ・ぬれた場所で作業しない | 作業者 |
| ・内外部足場、開口部からの墜落災害 | ・乗り出し作業をしない | 作業者 |
| ・安全帯を使用する | 作業者 |
| ・上下作業をしない | 作業者 |
| ・足場上では脚立等を使用しない | 作業者 |
| ・昇降設備を利用する | 作業者 |
| ３）タイル洗い | ・塩酸で火傷する |  |  |  |  | ・MSDS注意基準の内容を守る | 作業者 |  |  |  |  |
| ・正しい希釈方法を守る | 作業者 |
| ・所定の場所で希釈する（下部での作業の禁止） | 作業者 |
| ・内外部足場、開口部からの墜落災害 | ・乗り出し作業をしない | 作業者 |
| ・安全帯を使用する | 作業者 |
| ・上下作業の禁止 | 作業者 |
| ・足場上では脚立等を使用しない | 作業者 |
| ・昇降設備を利用する | 作業者 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | | | | リスク低減措置 | 危険性又は  有害性に  接する人 | 安全対策の評価 | | | | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| ５　足場解体時の合番作業 | １）タイル貼り、目地詰め、タイル清掃 | ・内外部足場、開口部からの墜落災害 |  |  |  |  | ・解体中の場所には近づかない | 作業者 |  |  |  |  |  |
| ・乗り出し作業をしない | 作業者 |
| ・安全帯を使用する | 作業者 |
| ・上下作業をしない | 作業者 |
| ・足場上では脚立等を使用しない | 作業者 |
| ・昇降設備を利用する | 作業者 |
| ・打合せ不足によるトラブル | ・解体順序、方法の事前打合せを必ず実施する | 職　長 |
| ・工期に追われない作業を申し出る | 職　長 |
| タイル貼り | | | | | | | | | | | |
| ６　作業終了時の作業 |  | ・墜落災害 |  |  |  |  | ・手すり、作業床、ブレース等安全設備の復旧を行う | 職　長 |  |  |  |  |
| ・作業場所から退場時の墜落災害 | ・決められた昇降設備を利用する | 全　員 |
| ・その他 | ・使用工具の整理整頓を行う | 職　長 |
| ・持ち場の清掃を行う | 職　長 |
| ・元請に報告する | 職　長 |